

さて、二十一世紀への道程で考えますとき、昭和六十一年度は、後半の十五年へのスタートの年になります。今まで培われてきたものの上に、さらに着実に努力を重ね「活力ある市民のまち」づくりに邁進していかなければならない非常に重要な年と考えております。

昨今、世の中の変化は非常に加速されているように思います。例えば、六十五歳以上の人口が全人口に占める比率が、七%から一四%、すなわち二倍になるのに英国、西ドイツでは四十五年かかり、米国では七十年かかるだろうと言われますが、日本では二十六年、あと十一年ほどで一四%になると推計されています。

福生市では現在、高齢者は人口比率六・四%で、日本全体の水準よりおくらえています。それだけ若いまちと言える反面、今後急速に高齢化が進む可能性も、またあると言わなければなりません。

このような流れの中にあつて、本市を誇りとし本市に住んで良かったというまちをつくっていくために、全力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。このために、昭和五十二年に作成した市総合計画中の基本計画の

見直し、昭和六十四年までの施策目標と大綱をお示いたしました。昭和六十四年度は、本修正計画に基づく第一年度に当たります。今後いろいろと御検討をいただきながら肉づけし、目標の達成ができますよう御協力を切にお願い申し上げます。

さて、このような状況の中で、私は昭和六十四年度市政運営の第一に、修正された基本計画に基づいて作成された実施計画によって、事業を積極的に推進してまいります。

第二に、行政改革については、現在行政改革審議会が鋭意検討下さつておりまして、御答申をいただけるものと好みますので、その結果を尊重し、市の行政改革を推進してまいりたいと考えておりますが、一部研究の進んでいる電算化等の事務改善については、可能なところから取り組んでまいります。

第三に、国においては、一般歳出の四年連続の零パーセントの伸びに表われていますように、歳出の削減が行われ、国庫補助、負担金等が変更されてきている状況の中で、困難なことではありますが、財源の確保に全力を挙

げて努力してまいりたいと存じます。この点、特に議員各位の御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。同時に、限られた財源の計画的、重点的配分に意を用いてまいります。

第四に、自治体間競争がますます激化する今日、基本構想に定められたまちづくりを進めるためには、私共を含め職員はもちろん、議員各位を初め市民の皆様との御理解と御協力、御参加をいただき、創意工夫を凝らしたまちづくりを進めていかなければなりません。このため、さまざまな型でのコミュニケーション、意志の疎通を図ってまいりたいと存じます。

第五に、基地問題につきましては、今までどおり基地及び関係機関と綿密な連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力してまいります。

さて、後ほど御提案申し上げます昭和六十一年度当初予算案につきましては、以上のことを踏まえて編成いたしました。その概要につきましては御説明申し上げます。

一般会計の総額は百二十二億五千三百八十六万九千円で、前年度と比

較いたしますと九%、約十億円の増となります。また一般会計、特別会計を合わせますと、百七十一億六千六百六十七万五千円で、前年比八・三%、約十三億円の増と相成る次第でございます。歳入面では、昨年に続き国庫補助、負担金の削減があったものの、市税、地方交付税の伸びや都支出金の増等により対応してまいります。なお、国民健康保険税、保育料につきましても、諸般の事情から改定をさせていただきたく、御理解を賜りたいと存じます。

次に、施策のうち新規事業を中心に申し述べます。

健康で幸せな市民生活を守る施策といたしまして、防災対策を充実するため防災行政無線の改造を行うほか、自主防災組織のための地域防災倉庫の設置を三カ年計画で進めてまいります。また、消防自動車の買いかえを引き続き行うほか、御苦勞いただいております消防団員の出動等の手当の引き上げにより、処遇の改善をしております。駐輪対策として、福生駅西口の土地開発公社による先行取得地を、有効に活用していただけるよう整理の徹底を図ってまいります。

環境衛生面では、貸出し用消毒機の買いかえを始めるほか、下水道の普及に伴うし尿処理の減少に伴い、水洗化未改造世帯に対する汲み取りの有料化の問題の検討、ごみ処理に力を入れ、快適な環境づくりに努めてまいります。保健医療面では各種健康診査、検診等を充実し、新たに機能訓練を実施してまいります。社会福祉関係面では、相互扶助、自立といった点を含め今後のあり方について検討しつつ、福祉内容の充実を図ってまいります。また保育園等の各施設の整備も進めてまいります。

国民健康保険につきましては、制度の変化等のため大変に御迷惑をおかけいたしております。税改正や一般会計からの繰入金によって対応していくかなければなりません。国、都の補助金の増額に努める一方、適正な給付を図ってまいりたいと存じますので、よろしく願ひ申し上げます。

国民年金についても、法改正によって国民皆年金となりますので、遺漏なきを期したいと存じます。

魅力にあふれる住みよいまちづくりのための施策として、福生駅西口再開発事業につきましてはいろいろと御配慮をいただいているところですが、当面、仮称

福生駅西口広場公園及び自由橋の改良工事等の完成に向けて努力を傾注しつつ、再開発事業の計画全体についての検討を進めてまいりたいと存じます。なお、熊川地区土地区画整理事業について、昭和五十九年度の調査をさらに進めた調査を実施してまいります。

道路については、計画に沿って事業を進めるほか、市営住宅については二棟三十戸の建て替えを進めてまいります。

公園については、仮称武蔵野橋公園を新設し、緑化につきましては、新たに樹木、生け垣に対する保全奨励金の交付を制度化してまいりたいと存じます。

下水道につきましては、おかげさまで污水管の敷設もほぼ完成を見ましたので、今後水洗化の普及について努力するとともに、雨水については下の川の改修に伴う設計に取り組んでまいります。

産業経済面では、十六号線拡幅に伴う商店街整備を助成することといたします。

豊かな人間性と文化をはぐくむための施策として、学校施設整備に

ついでには、三中の増築のほか計画に基づく整備を行い、また問題行動見のための電話相談事業を始めまいります。

社会教育面では、それぞれの施設の改良工事等のほか、事業活動の質的充実を図っていただくこととしました。図書館分館のオンラインによる電算化も図ってまいります。

なお、本年は文化行政面で、西多摩地域広域行政圏事業として、市民会館を使い芸術文化鑑賞事業としてミュージカルの上演を行います。

文化財関係では、文化財収納庫を設置するほか、玉川上水旧堀跡の調査や、市史編さん事業として新たに資料集を発行してまいります。

社会体育面では、熊川地区に地域体育館を新設する予定としておりましたが、用地の確保が難しくなっておりまして、現在検討中でございます。何としても設置できるよう努めてまいります。いずれ別に御相談申し上げますので御配慮賜りたく、よろしく願ひ申し上げます。

このほか、市営競技場、福生野球場のスポンクラ設置等、スポーツ環

境の整備を行い、スポーツ活動の振興を図ってまいります。

行政推進面では、本年は参議院議員選挙の年であります。

また、事務改善面では、税の課税客体の正確な把握のための既存家屋の全戸調査や、航空写真撮影、また税証明の迅速性を図るため、マイクロフィルムによる証明書作成等のほか、住民情報のオフィスコンピュータによる処理、ワープロの試行的導入や健康センターのパーソナルコンピュータの導入等のOA化を図り、行政サービスの向上を図ってまいりたいと存じます。

既に申し述べたとおり、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなろうと存じますが、将来を見通し着実に前進していくことこそ明日の福生市のために必要だと考え、計画性ある行財政運営に当たってまいりたいと存じます。

終わりに臨み、ここに御参集の議員各位におかれましては、日ごろ深い御理解と御協力を賜っておりますことを深く感謝申し上げますとともに、私どもも全力を挙げて市政の運営に取り組んでまいりますので、どうか昭和六十一

年度も一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信の発表といたさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(森田治男君) 以上で市長の施政方針演説は終わりました。暫時休憩いたします。

午前十時二十分 休憩

午前十二時十五分 開議

○議長(森田治男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず一番 杯田 武君。

(一番 杯田 武君登壇)

○一番(杯田 武君) 会議規則第八十六条の規定により、既に通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学校教育について三点伺います。

一点目。卒業式、入学式のシーズンを迎えるわけですが、小中学校の卒業式、入学式における国旗の掲揚と国家の斉唱ですけれども、私は今まで一般質問で何度も申し上げておりますとおり、少しでも早く実行していただきたいという市民の切実な訴えを代表して質問させていただきます。

文部省の学習指導要領に、小中学校行事ある場合、国歌を歌い国旗を掲揚することが望ましいとあり、特に昨年九月には、文部省が全国公立小中学校の入学式、卒業式で、国旗の掲揚、国歌の斉唱を徹底するようにと、教育長に対して通知がありました。

私が九月十日の総務委員会で、このことに対して一般質問いたしましたところ、福生市教育委員会として文部省の教育方針にのっとり各学校へ指導されたとお聞きし、御努力されていることに対して敬意を表する次第です。

昨年九月、文部省は昭和五十九年度の卒業式の国旗の掲揚と国歌の斉唱の状況を、四十七都道府県の小中 別に発表がありました。全部を紹介するわけにはまいりませんが、例えば中学校の国旗掲揚だけを見ても、一〇〇%が何と十七県もあります。四十二の都道府県が八〇%を超え、我が

東京都でも九二%という数字が出ております。八〇%いかないところはたったの五つ、広島県七六%、京都府七四%、大阪府五四%、高知県四五%、それに沖縄県が何と六%ということでございます。歴史的特殊性のある沖縄なうではのパーセンテージですが、この沖縄にも今国旗国歌の問題が大きな県の問題、市の問題、そして教育の場の問題として今真剣に取り組んでいることを私たちは知らなければならぬということです。

まず沖縄では昭和六十二年、来年に国体が開催されます。天皇陛下をお迎えし、日の丸を揚げず君が代を歌わずというわけにはいかない。沖縄県議会では、昨年九月の文部省の通知にのっとり国旗掲揚と国歌斉唱の促進を進める決議を十月十六日の本会議で可決されました。賛成二十三、反対二十でした。同じように促進決議は那覇市議会、浦添市議会でも可決されました。沖縄がアメリカの占領下にあったとき、復帰運動のシンボルはまさに日の丸で、沖縄の日教組も日の丸を打ち振るうことで本土復帰運動を進めていったのです。それが本土へ復帰するや、今度は日の丸は軍国主義だと言いついたわけで、一貫性のない日教組にあきれ返る声が多いと聞きます。昨年からあの沖縄でさえ

国旗国歌の問題を県民挙げて真剣に取り組んでいる。そして小中学校教育の場にもその広がりを見せていることを、私たちは知る必要があると思います。

一月の二十八日、アメリカで打ち上げられたスペースシャトルが、発射直後空中爆発、七人のとうとい宇宙飛行士が亡くなりました。その中に、その中の一人に、日系人のエリソン・鬼塚中佐が乗っておりました。鬼塚中佐は、デイスカバリーに乗ったとき三本の日の丸を持って乗ったそうです。一本は自分のため、一本はハワイに眠るお父さんのお墓で万歳を言うときに、最後の一本は天皇陛下にもうっていただきたい、そのときのために語って持ち込んだそうです。そのくらい、国旗国歌というのは大事なことです。こういう話を、ぜひ教育の場において教師は子供たちに教えてもらいたい、心からそう思います。

私は、昨年九月の総務委員会で、福生市の小中学校十校の過去五年間の国旗国歌の状況について資料を要求し、十一月の総務委員会に提出していただきたいわけですが、資料をよく見ますと、各学校とも年々御努力されていることがわかります。中学においては、第三中学が五十九年卒業式に屋上に初めて国旗掲揚、六十年度には入学式において会場に国旗を掲揚できました。御努力

の結果であります。小学校においては第七小学校が五十九年卒業式に屋上に初めて国旗掲揚、六十年度には入学式においても屋上に掲揚できました。これも大変な御努力の結果であると思います。しかし第五小学校一校のみが過去に一度も入学式、卒業式に国旗を掲揚されていません。熊川のPTAの皆さんや地域の人たちも、この話を聞いたならば改めてびっくりなされると思います。私は先日第五小学校に伺いました。沢田校長先生、栗原教頭先生にお会いして実情を聞いてまいりました。沢田校長先生は、国歌はともかく国旗を掲揚できない現実を憂えておりました。教育委員会としてなお一層、この卒業式、入学式を迎える時期に各学校に対してより指導していただきたいと思ひますが、教育長の現状認識と所見を述べていただきたいと思います。

二点目。いじめの問題です。

東京都教育委員会では、この二月五日、中野区立富士見中学校で起きた生徒がいじめを苦にして自殺した問題で、各区市町村教育委員会の指導担当室長・課長会議を開き、いじめに対する指導のあり方について総点検するよう指示したと聞いていますが、福生市では出席いたしましたか伺います。出席されたいたしましたら、その内容と今後の総点検についていかなる方法

をとったか教えてもらいたいと思います。

また東京都教育委員会では、昨年五月と十一月に、各市町村の教育委員会を通じて各校長にいじめ対策の通知を出し、七月には「いじめをなくそう運動月間」を設けたやに聞きますが、運動月間というのがあったんですか。またその成果のほどをお聞きたいします。昨年十二月の定例会で、小野沢議員がいじめの問題で質問した際に、現在福生市一・二・三中で長期欠席をした児童は四名いるとお答えでした。病欠以外の長期欠席児童、いわゆる登校拒否生徒は、いじめられている可能性ありと思いますが、その実態はつかんでおられますか。またその後どう対処されているか教えていただきたいと思ひます。

三点目。福生市立小中学校生徒、特に中学校の学力について伺います。三月三日に都立高校の入学発表も終わり、本年度の公立・私立の高校入学の手続もほぼ終了いたしました。福生一・二・三中の学力のレベルについて知っておきたいと思ひます。よく、福生はレベルが低いよ、学校で一・二番でなければ有名校に入れませんよ、という声を聞きます。そういった声は私もナンセ

ンスだと思ひますが、もし万一そういう傾向があるとするならば、また大変なことであります。もちろん、有名校に入ることが教育の最重点でないということは申し上げるまでもありません。一つのバロメーターとしてお聞きいたします。本年三月の資料は無理でしょうから、昭和六十年八十一群全校で、都立立川高校受験者数と合格者数のベストスリー校を、教えていただきたいと思ひます。福生の一・二・三中は、それぞれ何番目ぐらいになるかも教えていただきたいと思ひます。

次に社会体育について質問いたします。

一点目。体育館について伺います。

過日の会派研修で、宮崎市の体育館を見学いたしました。市の規模から申し上げても随分違うわけでございますけれども、大変参考になりました。私自身よく市民体育館を利用してありますが、何といっても今の体育館では狭過ぎます。これは、スポーツをやり利用した者でなければわかりませんが、二階の大フロアーにしても、ラッシュ時にはバレー、バドミントン、トレーニングなどが重なり、ぶつかり合つてしまつて運動にならない状況です。一階の

ウェイトトレーニング室においても新しい器具が置けない状況。卓球場も柔道・剣道場も狭い。おまけに駐車場も狭いときております。今、熊川にミニ体育館建設という案があります。熊川地区に、小々々でもいいから体育館がほしいという意見も極めて尊重いたします。しかし今の市民体育館では、福生のスポーツの人口からして狭過ぎるということも十分知つておいてもらいたいと思ひます。単年度でなくても三カ年計画でも五カ年計画でもいいから、伸び伸びとスポーツのできる体育館をつくつてもらいたいと思ひます。それに、今の体育館自体も壁の塗りかえをしたものの、大分古くなってまいりました。総合体育館として抜本的建設の考えはないかお聞きいたします。

二点目。市営プールについて伺ひいたします。

夏になると市営プールは大変な人気で、福生市でも全国的な水泳人口の増加と相まって結構なことと思ひます。しかし野外プールのため、シーズンは七、八月のたったの二カ月しか使えません。あと十カ月は、無用の長物化しています。しかもその二カ月間も、夜間利用は虫が来るという理由で使えない。全くもったいないというのが市民の声であります。そこで伺ひますが、五十メートル

プールでできれば最高なんですけれども、せめて二十五メートルプールでも、年間通じて利用できる屋内温水プールがでないものか。できれば総合体育館と併用して、長い将来にわたってできるような大きな構想のもとにつくっていただきたいと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

次に、市の行政について二点伺います。

一点目。福生市役所の職員組合についてお伺いいたします。

市役所内に職員組合があることはもちろん当然で、大いに活発にやってもらいたいと思います。職員としての義務と、職員としての権利を、法にのっとって堂々と活動していただきたい。これは市民のだれもが思うところであり、す。しかし、最近私の耳に入ってくることは、これが単なる流言なりいんですけれども、職員組合の執行部と職員組合員とつまくいてないという話を聞きます。それも、執行部は本来の業務を忘れて組合運動に熱心な余り、法で定められた範囲を逸脱しているのではないかということでもあります。

例えば、昨年八月十日にかに坂公園で行われた、八十五年非核宣言フェスティバルのちらしなどを拝見いたしますと、福生市非核都市宣言を求める

会事務局が福生市本町五番地となっていて、これは福生市役所の住所と同じであります。執行部についていけないというある職員の声は、どうも最近、地方公務員法第三十六条政治的行為の制限、第三十七条闘争行為の禁止に反しているように感じられますが、市側として、どのように考え対処されているのかお伺いいたします。

二点目。福生市の将来展望についてお伺いいたします。

特に、将来展望施策について伺いたいと思います。福生市財政のドル箱である防衛補助もここ数年横すべりで、物価の上昇と比べると、むしろ目減りしているのが現状です。それでも市長さん初の市職員の並み並みならぬ御努力、外交手腕があって現状維持を保っているわけで、市民の一人として、まことに感謝にたえません。

申し上げるまでもなく、日本経済そのものが、対外的な資源エネルギーの抑制、あるいは貿易摩擦等、深刻な状況下にあるわけで、国の財政は硬直化し、地方自治体の財政はますます逼迫を招いております。福生市においても例外ではなく、国や都の補助金の削減、収益事業の不人気、税

収の伸び悩み等々、福生市の将来展望は厳しい環境にあると言わざるを得ません。だからこそ、市の将来展望への施策、構想は大切だと思います。施策は鉄道でいえばレールです。レールの敷き方によって列車はどちらでも行くということです。

昭和五十一年に、福生市が長期的かつ総合的なまちづくり計画を推進するための基本構想の原則をうたっております。以来今日まで、この基本構想がテーゼとなって、単年度計画が進められてきたように感じられます。その基本構想の原則にこう書いてあります。「いたずらに経済第一主義に傾倒し郷土の荒廃を招くことの愚かさを避けるために、精神的な原理を人間尊重に置く。」さらに、「本市においては、今後大規模工場の立地による工場の伸びはあり得ない。」と断定されております。まことに立派な原則だと思います。人間尊重が、政治の原点であり市政の中心であることは、今日たりとも同様に大切なことです。それから十年経過いたしました。今さら十年前につくられた基本構想の原則を、蒸し返して申し上げるのはいかなるものかと思いますが、テーゼとなっている以上お聞きするわけです。

多分、五十一年のその当時、経済第一主義が郷土の荒廃につながると断定された裏腹には、今日のマイクロエレクトロニクス産業、コンピューター会社、ニューメディア会社、情報産業、いわゆる無公害ソフト企業の進展という予測に欠けた対応を怠っていたのではないかという疑問もあります。

そこで質問いたします。一つはこの疑問に率直な御感想をお聞きたいと思ひます。二つ目は、私が昨年申し上げました福生市の将来を施策するシンクタンクの設立、市長の諮問機関としてマイタウン福生二十一世紀検討委員会を設置し、有能な人材によって、福生市が名実ともに将来活力ある福生市をつくるためのレールを数く考えはないか、市長にお伺ひいたします。

以上をもって、壇上からの第一回目の質問にさせていただきます。御答弁よろしく願ひいたします。

(市長 田村 匡雄 君登壇)

○市長(田村 匡雄 君) 林田議員さんの御質問にお答えいたします。

学校教育、社会教育については、教育委員会から御答弁をいたさせま